

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	妹尾 知昭
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>文化への参加に導くことばの入門期指導 -外国人児童への指導を中心に-</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 難波博孝 審査委員 教授 山元隆春 審査委員 教授 松見法男</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本研究は、初等教育、特にことばの入門期指導において、ことばの学習に困難を持つ児童を研究の俎上にのせるため、外国人児童を中心に考察を行い、新たな授業デザインを構想した。そしてそこで抽出された教育方法が、外国人児童のみならず、学びの不十分な日本人児童に対しても有効性を示すことを目的としている。</p> <p>本研究の研究課題は、次の5点である。</p> <p>〔研究課題1〕 実践の場における指導内容の不十分さを指摘し、新しい言語教育観を提示する。</p> <p>〔研究課題2〕 国語科における教科書文法の不備を指摘し、それを補完するために新しい文法観を提示する。</p> <p>〔研究課題3〕 外国人児童特有の問題には教育場面で補助言語を使用することができないという問題がある。そのような状況に必要な具体的な教材として、リライト教材による支援の方法について検討し、具体的なリライト案を提示する。</p> <p>〔研究課題4〕 上記の成果をもとに、「ことばの学びが不十分な学習者」を対象とした教育方法を構想する。具体的には、通常学級において日本人児童を対象にテキストシャドーイングを行った結果について考察を行い、特別支援教育や通常学級への適用可能性について検討する。</p> <p>〔研究課題5〕 総合的な実践として、H県B小学校の通常教室で実施したシャドーイングの実践事例をもとに、本研究が述べてきた方法を通常学級へ適用する可能性について検討する。</p> <p>本論文は、7つの章から成り、各章を概括すると次のようになる。</p> <p>序章においては、本研究の目的、意義、課題を明確に示している。第1章では、現場での参与観察を通じて認識した事実から十分な学びがなされていないという事実を明らかにしており、現場での問題を解決するための新しい言語教育の思想的基盤について述べている。第2章では、日本語文法の研究の流派を概説し、述語中心文法の有効性を明らかにしている。第3章では、頻度の高い（つまり小学校の学習において基本語彙とされている）語彙の中でも特に「漢語+する」という動詞表現に限定して考察を行い、語彙を教育する上で漢語動名詞を独立の項目として立てる利点を明らかにしている。第4章では教材論の立場からリライト教材を使用する必要性を明らかにし、リライト教材がもつ、日本語を母語とする児童や特別支援教育におけ</p>			

る可能性について論じている。第5章では、理論的観点から音読のあり方について論じ、テキストシャドーイングを用いることで読解能力と聴解能力の統合が図られることが期待されるのではないかということ仮説として、国語科教育の現場でシャドーイングの有効性を検証した。また、この方法は日本人児童にも有効であるという見通しを持ち、H県B小学校で行った調査とその成果も述べている。第6章では研究の成果と展望について述べている。

本研究は、次の3点で高く評価できる。

(1) 参与観察を通じて、学びの不十分な学習者、特に外国人児童の抱える問題を明確に示したこと

本研究では、発話記録を調査することによって、当該児童が教育場面のどの箇所で躓きをおぼえるかということを示すことに成功している。そして、そのような躓きに対してそれに対処するための方策が取られていないことを明らかにし、これらの躓きに関して着目すべき点を示した。学びの不十分な学習者がどこで学び落としをしてしまったのか、また、何を学び落としているのかといった問題は一見したところ把握しづらい。しかし、外国人児童の学びを詳細に観察することによって、これらの躓きの性質に肉薄できたと考えることができる。

(2) カリキュラムの問題点を提示したこと

日本語教育と国語教育といった言語観を越える思想的基盤を模索する必要性を示した。日本語教室を開設している小学校で使用されるテキストが当該学校で使用されている国語科教科書であるとしても、国語科の教え方で日本語教室を運営するわけにはいかない。なぜなら、国語科は既に言語音を知っている学習者を対象にその表記を教えるところから教え始め、既に持っている言語知識を整理しつつ教育を行う側面を持つからである。また、A小学校の日本語教室では学習者個人毎の学びのカリキュラム表が作成されていたが、それは学力を正しく把握した上で作成されたカリキュラムではない。そしてそのカリキュラムも画一的なもので、当該学年における教科書の進度がカリキュラム表になっていただけのものであった。つまり教育を行う側は(1)で指摘した点を把握できておらず、そのためこのカリキュラム表には個々の児童の実態が反映されていないことになる。これらの問題に対処するため新しい言語観の基盤を提示し、その具体的な指導方法として(3)で挙げる指導方法が構想されることになる。

(3) 学びの不十分な学習者に対する効果的な指導方法を示したこと

学びの不十分な学習者が抱える問題点を乗り越えるために、本研究の第2章では基本文型を用いた指導方法について、第4章ではライト教材を用いた指導について、第5章ではシャドーイングを用いた指導方法について、それぞれ論じた。特にシャドーイングを用いた指導については、通常学級における日本人児童を対象に調査を行い、シャドーイングを導入する前と後とで行った調査から、飛躍的に読みの力が増進したことが示された。

これらの指導方法は、元は外国人児童の指導のために考案されたものであるが、学びの不十分な日本人児童や特別支援教育という分野に適応する可能性を示唆するものと言える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があると認められる。

平成27年2月9日

